**平成２１年（フ）第１１８２８号**
東京都江東区亀戸３丁目21―12―203
破産者　大坂亨四郎
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１８４８号**
東京都杉並区梅里１丁目１―38―158
破産者　山下　　清
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１９１２号**
神奈川県川崎市川崎区小田３丁目７―13
破産者　池田久美子（旧姓萩原）
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１９１８号**
東京都八王子市椚田町539―７―Ａ205
破産者　田口　充央
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１９６６号**
神奈川県相模原市津久井町太井301―14
破産者　杉本　大助
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１９６７号**
神奈川県相模原市津久井町太井301―14
破産者　杉本佐智子
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１２０１４号**
東京都葛飾区細田４丁目21―21―202
破産者　竹下　功二
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１２０５２号**
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸3000―56
破産者　高崎　力弥
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１２１００号**
東京都町田市木曽東４丁目11―イ９―410
破産者　松田　廣行
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１２１０１号**
東京都町田市木曽東４丁目11―イ９―410
破産者　松田シノブ
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１２１０２号**
千葉県浦安市北栄４丁目12―16―203
破産者　伊藤　秀彰
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１２１２５号**
千葉県市原市門前２丁目375
破産者　伊藤　　勇
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１２１３０号**
東京都足立区栗原２丁目８―９―202
破産者　春山花順こと　羅　　京娥
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１２１３２号**
東京都立川市曙町３丁目46―６
破産者　渡邊　高志
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２１年（フ）第５１号**
秋田県鹿角市十和田錦木字浜田119番地11
破産者　遠藤　年子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

**平成２１年（フ）第７４号**
秋田県大館市字館下８番地７
破産者　片岡　芳也
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

**平成２１年（フ）第７６号**
秋田県北秋田市大町７番18―18号
破産者　松橋　　匠
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

**平成２１年（フ）第８３号**
秋田県大館市花岡町字神山76番地
破産者　畠澤　三郎
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

**平成２０年（フ）第５５０号**
佐賀県神埼市千代田町用作1721番地１
破産者　片江　善信
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第１１５５号**
札幌市中央区南14条西11丁目３番23―1303号
破産者　澤田　五郎
1　決定年月日　平成21年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２１年（フ）第１４５９号**
札幌市豊平区西岡５条14丁目２番１号　プレミアムハイツ208号
破産者　相庭　　博
1　決定年月日　平成21年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２１年（フ）第１５３号**
福島県郡山市安積４丁目290番地　パーク西宿Ｃ―101号
破産者　佐藤　浩治
1　決定年月日　平成21年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係